中嶋国際特許事務所基本料金（国内特許）

2022.4.1現在

1．特許出願		
出願手数料（請求項1項分、要約書、電子化手数料を含む）※1	192,700 円	
2項目以降の請求項1項毎に加算する額※2	10,000 円	
図面作成手数料	5,000 円	×枚数
印書又は文字情報入力手数料	7,300 円	×ページ数
印紙代（特許庁への手数料）	14,000 円	
新規性喪失の例外規定適用申請手数料		
刊行物記載の場合	20,000 円	
その他の場合	40,000 円	
2．出願審査請求		
手数料（電子化手数料、文字情報入力手数料を含む）	28,000 円	
印紙代（特許庁への手数料）※3		
基本料金	138,000 円	
1請求項毎に加算する額	4,000 円	
3．中間処理		
意見書作成手数料（電子化手数料を含む）	68,500 円	
文字情報入力手数料	7,300 円	×ページ数
2項目以降の請求項1項毎に加算する額	3,000 円	
3件目以降の引用例1件毎の加算額	5,500 円	
手続補正書作成手数料（電子化手数料を含む）	68,500 円	
文字情報入力手数料	7,300 円	×ページ数
印紙代（特許庁への手数料）		
補正により請求項数が増加した場合の1請求項毎に加算する額	4,000 円	
早期審査の事情説明書(※中小企業、大学等については割引可)	60,000 円	
特許登録成功謝金	100,000 円	
2項目以降の請求項1項毎に加算する額	10,000 円	
4．先行技術調査		
調査内容、調査対象文献、報告書の有無等に応じて、20,000円以上		
5．国内優先権主張出願、分割出願、実用新案登録出願からの変更出願、実用新案登録に基づく特許出願		
出願手数料（電子化手数料を含む）	148,500 円	
追加された請求項1項毎に加算する額※2	10,000 円	
文字情報入力手数料（原出願への追加分）	7,300 円	×ページ数
印紙代（特許庁への手数料）	14,000 円	

※1 緊急出願の場合、書き直しが5回を超える場合等、追加手数料を申し受ける場合があります。

※2 カテゴリーが相違するのみで表現が実質同一の請求項等については、1項と計上しない場合があります。

※3　一定要件下減免の対象となる場合があります。

中嶋国際特許事務所基本料金（国内特許）

2022.4.1現在

６．権利の維持管理		
権利継続管理手数料(1件につき)	10,000 円	※4年目以降
料金納付手数料	25,800 円	※料金納付時
特許料（特許庁へ納付）※3		
第1年～第3年（登録時に3年分一括納付）		
基本料金	4,300 円	
1請求項毎に加算する額	300 円	
第4年～第6年		
基本料金	10,300 円	
1請求項毎に加算する額	800 円	
第7年～第9年		
基本料金	24,800 円	
1請求項毎に加算する額	1,900 円	
第10年～第25年		
基本料金	59,400 円	
1請求項毎に加算する額	4,600 円	
７．拒絶査定不服審判		
1件につき	190,000 円	
2項目以降の請求項1項毎に加算する額	10,000 円	
※書証の提出等について別途実費が発生する場合があります。		
特許審決時の成功謝金	190,000 円	
2項目以降の請求項1項毎に加算する額	10,000 円	
印紙代（特許庁への手数料）		
基本料金	49,500 円	
1請求項毎に加算する額	5,500 円	

・特許庁に対する費用は税込みです

・本料金表に記載のない情報提供、無効審判請求等については別途お問い合わせください。